

「具体的な仕組み」の対応状況

No.	【テーマ】	対応	
	具体的な仕組み	令和7年12月末まで	令和8年1月以降
①	【事業者が取り組みやすくなる体制づくり】 ・従来のアドバイザー制度を利用しやすくする。 ・気軽に相談できる窓口を設置	・県ホームページで「アドバイザー制度」を紹介し、活用を促した。（燕市は、専門家の派遣に補助金を設定）	・引き続きホームページ等でアドバイザー制度や補助金等を紹介していく。
②	【使用量に応じた取組メニューの設定】 ・詳細モニタリングの結果及び事業者の排出抑制の取組状況などを踏まえ、各事業所のトリクロ使用量に応じた取組メニューを設定する。	・トリクロの排出抑制に関する取組事例を募集し、県ホームページで周知した。（現在2事業所）	・好事例の収集に努め、より多くの事業所が参考にできるようにしていく。
③	【大気排出の見える化】 ・漏えいの恐れが高い箇所にステッカーを貼る等、日常的な目視点検を意識付け ・洗浄装置へのトリクロ補充量、回収装置での回収量等を記録・把握させ、抑制効果を促す。目視点検を意識付け	・立入検査の際、県のガイドラインの活用を促し、日常点検や使用量の記録等、改善に向けた意識付けに努めた。	・ガイドラインのさらなる活用（実施する項目の増加）を求めている。
④	【環境負荷低減をアピールでき、メリットを感じられる認証取組事業所制度を創設】 ・自主的取組実施状況チェックリストに記載の取組を基本とし、事業所の使用量に応じた認証基準を設定・公開する。 ・事業者が基準適合申請し、県が適合性を確認、認証する。 ・県は基準遵守状況を現地調査等で確認し、事業者は自主点検等を実施する。 ・優れた取組を行った事業所を表彰する。	・令和5年度から「新潟県トリクロロエチレン排出抑制取組事業所」の適合確認、公表を開始した。（適合した場合「新潟県トリクロロエチレン排出抑制取組事業所」の名称をPRで使用できる。また、燕市の「環境負荷低減対策支援事業（設備改善資金補助金）」の対象要件となっている。）	・適合事業所数がさらに増えるよう周知していく。
⑤	【経営層向けセミナーの開催】 ・取組が経費削減や、SDGs・地球温暖化対策等に関心のある取引先の獲得に繋がることなどを紹介するセミナーを開催するなど周知を図る。	・令和3～5年度、経済産業省関東経済産業局、燕市及び燕商工会議所と共催でVOC排出抑制に向けたセミナーを開催した。 ・5年度からは、燕市でもトリクロ取扱説明会（セミナー）を開催	・燕市のセミナーに講師として参画するなど、支援・協力していく。
⑥	【キャンペーンの展開】 ・排出抑制の取組を強化する期間を定め、地域、業界を挙げて取組の実践、徹底を図る。	・リーフレットを配布 ・地元企業等との意見交換会を開催した。	・チラシ、リーフレットを作成し、機会を捉えてさらなる周知に努める。